

菊華株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 9 月 1 日～平成 33 年 8 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 30 年 9 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 30 年 10 月～ 相談員の研修
- 平成 30 年 11 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 30 年 9 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30 年 11 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 平成 30 年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 30 年 11 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を実施する
- 平成 31 年 3 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 31 年 4 月～ 社員を対象に、取得促進のキャンペーンを行う